

段差解消機（パンタグラフ式段差解消機）保守管理業務仕様書

1 目的

本業務は、段差解消機設備について専門的見地から点検または測定等により劣化及び不具合の状況を把握し、手入れ等保全の措置を講ずることにより固有機能並びに性能を発揮し、正常かつ良好な運行状況を維持し、事故・故障等の未然防止を図る。

2 保守内容

保守設備昇降機の運転が安全に保たれ、昇降機能が良好な状態で維持されるよう検査資格者が定期的に適切な保守点検を実施し、故障を発見した場合は、報告したうえで指示に従い故障の修理または部品の交換をする。（POG契約）

(1) 定期点検

1ヶ月に1回、保守作業員を派遣し、保守設備について、点検、調整、給油脂を実施する。また、3ヶ月に1回、自動ドア保守作業員を派遣し自動ドア駆動部の保守点検も実施する。

(2) 点検内容

ア エレベータ定期自主検査報告書の範囲と項目で保守点検を実施し報告する。

イ 定期点検の対象となる装置、部品は以下のとおり

機械室	受電・制御盤、インターホン、非常止スイッチ、UPS、地震感知器
監視室内	インターホン
乗場	扉及びロック機構、挟まれ防止装置、表示ランプ・押釦、インターホン、敷居
昇降路	主レール、ガイドシュー、リミットSW、近接SW、移動ケーブル、リフター本体、配管・フランジ、クッションバルブ、油圧ホース、シリンダー
カゴ	床・両扉及びロック機構、表示ランプ・押釦、非常止SW、インターホン、着床レベル、挟まれ防止装置、カゴの意匠、敷居
油圧機器	作動油の量・質、油圧ユニット、圧力計、ストップバルブ、非常降下バルブ
材料、消耗品	ランプ類、油脂類、ウエス